

アクションプログラム

1 危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

地域防災の推進

- ・九都県市合同防災訓練の中央会場訓練及び川崎市会場訓練を実施しました。
- ・企業との連携強化を図るため、防災協力連絡会を立ち上げ、防災協力事業所登録制度の運用を開始しました。
- ・災害時要援護者対策の充実を図るため、民生委員に対する災害時要援護者避難支援制度の説明会や研修会を行い、支援組織の初回訪問に民生委員も同行するようにしました。
- ・地域防災力の強化を図るため、各地域における防災ネットワーク連絡会議や避難所運営会議を開催するとともに、自主防災組織リーダー研修を実施しました。

防災対策、危機管理対策の推進

- ・社会環境の変化に合わせて、地域防災計画の見直しを行いました。
- ・地震被害想定調査（平成 20～21 年度）結果に基づき、人的被害及び直接経済被害に対する減災目標と、その達成のために必要な施策に係る具体的な目標と達成時期を明らかにした「地震防災戦略」を策定しました。
- ・震災時における行政の迅速な初動体制の確保と行政機能の保持を目的とした業務継続計画（震災対策編）の本庁版及びモデル区版を策定し公表しました。
- ・総合防災情報システムの運用を開始するとともに情報配信機能を強化しました。また、メールニュースかわさき防災気象情報メールの登録者数が 1 万人を超えました。
- ・災害時における情報収集・分析機能を強化するため、港湾振興会館に災害情報カメラを設置するとともに、市・区本部の映像設備の充実を図りました。また、停電時におけるシステムや防災行政無線の機能を確保するため、5 区役所の非常用電源設備等を整備しました。
- ・19 校に備蓄倉庫整備しました。また、地震被害想定調査（平成 20～21 年度）結果を基に平成 23 年度から 5 年間にわたる「備蓄計画」を策定しました。
- ・図上訓練等研修会を開催し国民保護避難実施マニュアルの各区版を検証するとともに、防災シンポジウムを開催し、市民及び市職員への啓発を行いました。
- ・新型インフルエンザ（強毒性）の流行に備え業務継続計画を策定しました。

川崎港の保安対策

- ・川崎港における危機管理体制の強化を図るために、関係行政機関と連携した保安訓練を実施するとともに、首都圏の基幹的広域防災拠点としての適正な維持管理に努めました。
- ・埠頭保安規程に基づく出入管理・保安警備の実施及び保安施設の適切な維持管理を行い、保安事案の発生を未然に防止しました。

総合的な耐震対策の推進

- ・木造住宅耐震診断士派遣制度の助成実績は 1,293 件、木造住宅耐震改修助成制度の助成実績は 123 件でした。
 - ・公共建築物の耐震化を促進するため、「公共建築物（庁舎等）に関する耐震対策実施計画」に基づき、53 棟のうち 29 棟の耐震対策を完了するとともに、「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策実施方針」にある優先的に対策を実施する施設の 36 棟のうち 31 棟の耐震診断を実施しました。また、幸区役所庁舎の再整備について、基本方針・基本計画を策定しました。
 - ・市営住宅については、平成 27 年度までの対策完了に向け、対策が必要な 192 棟のうち、31 棟の耐震化を完了しました。
 - ・特定建築物耐震改修等助成制度の助成実績は、耐震診断 9 件、耐震設計 2 件、耐震改修工事 3 件となりました。
 - ・マンション耐震診断事業の助成実績は、予備診断 5 件、一般診断 3 件、またマンション耐震改修工事等の助成実績は改修設計 3 件、改修工事 1 件となりました。
- 川崎市まちづくり公社ハウジングサロン及び NPO 住宅相談コーナーで市民ニーズに応じた専門的な相談の対応とマンション管理基礎セミナーを開催し、耐震診断等のパンフレットを配布し、制度の普及を図りました。

アクションプログラム

五反田川放水路の整備

- ・平成 21 年度より放流部立坑築造工事及びトンネル部築造工事に着手し、事業を推進しました。

【課題と第 3 期実行計画における取組】

- ・防災対策、危機管理対策について、「地震防災戦略」及び「備蓄計画」に掲げた目標の達成に向けた具体的な取組を進めます。
- ・総合的な耐震対策における木造住宅及び特定建築物の耐震診断・耐震改修について、耐震改修促進計画の目標である平成 27 年度までに耐震化率 90%を達成するため、引き続き支援を行います。
- ・五反田川放水路における放流部立坑築造工事については、第 3 期実行計画内（平成 24 年度）での工事完成に向け着実な事業推進を図ります。

2 地域防犯・安全対策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

防犯対策の推進

- ・市安全・安心まちづくり推進協議会を中心に、市民・地域・警察等との協働による地域の身近な防犯対策を推進した結果、市内刑法犯認知件数は、平成 20 年の 17,641 件から平成 22 年の 13,825 件と大幅に減少しました。
- ・防犯診断・パトロール及び犯罪被害者等支援相談については、新聞やフリーペーパー、コミュニティFM放送等の活用、区役所等での臨時防犯相談コーナーの開設等により、効果的な広報・啓発等を実施した結果、防犯診断実施世帯数は、平成 20 年度の 36 世帯 353 棟から平成 22 年度の 41 世帯 377 棟と増加しました。
- ・小学校等の特別教室を活用した防犯活動拠点を 7 行政区に整備しました。
- ・防犯灯については、平成 21・22 年度に市が管理する防犯灯約 1,000 灯を LED 化するとともに、22 年度に町内会・自治会の LED 防犯灯の設置を推進し、高い防犯効果と環境負荷の軽減の両立を図りました。

路上喫煙防止対策の推進

- ・路上喫煙からの歩行者の安全確保に向けて、各種広報媒体を活用した広報、関係局・区と連携した統一キャンペーンの実施、路上喫煙防止対策指導員による重点区域外も含めた効果的な巡回、新たな重点区域の指定、指定喫煙場所の移設及びパーティションの設置など、路上喫煙防止のための取組を推進した結果、歩行者に占める喫煙者の割合は平成 20 年度の 0.28%から平成 22 年度は 0.17%となりました。

【課題と第 3 期実行計画における取組】

- ・路上喫煙防止対策の推進について、引き続き、各種広報媒体を活用し広く市民等に周知を図るとともに、路上喫煙防止対策指導員による計画的な巡回や関係局・区と連携した効果的なキャンペーンの実施、指定喫煙場所や路面標示等の維持管理を行います。また、他の地域についても、必要に応じて重点区域の見直し等を行います。

3 消防署所の整備と消防力の強化 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

消防署所の改築・整備

- ・新中原消防署の供用を開始するとともに、幸消防署の建設工事を完了し、運用を開始しました。
- ・臨港消防署については基本・実施設計、仮設庁舎の改修、旧庁舎の解体を実施し、新庁舎の建設工事に着手しました。

アクションプログラム

消防通信設備の整備

- ・平成 21 年 3 月から運用を開始した「川崎WEB119（聴覚、言語障害者等緊急通報システム）」は、川崎市聴覚障害者情報文化センター、川崎ろう者協会、中途失聴覚・難聴者協会等の協力を得て、登録説明会等を合計で 7 回実施し、登録者は合計で 61 人となりました。
- ・消防・救急無線デジタル化を図るため、共通波（県内）について、県下消防本部による専門協議会を設立し、合意形成を図るとともに、活動波（市内）については、実施設計が完了し、整備に向け事業を進めています。
- ・携帯・IP 電話発信者位置情報システムの運用について、新システム（統合型）整備を計画的に進め、ランニングコストの縮減を実現しました。

【課題と第 3 期実行計画における取組】

- ・臨港消防署については、平成 23 年度中の新庁舎完成をめざし、関係局や工事請負業者との連絡調整を行います。
- ・川崎WEB119(聴覚・言語障害者等緊急通報システム)について、普及啓発を行います。

4 救急体制の強化と救急医療体制の整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

救急活動の充実と救急救命士の養成

- ・救急車の適正利用について、等々力競技場・河川情報表示板のビジョンの活用等、多種多様な方法で広報を実施しました。
- ・コールセンター事業においては、市民への周知に向けて多種多様な広報を行い、照会件数が 6 割増加しました。
- ・PA 連携については、出場件数も増加しており、救命効果の向上に向けた事業として着実な運用が図れました。
- ・救急車常時乗車体制の確立をめざし、救急救命士を 18 人養成しました。
- ・気管挿管認定救命士 25 人、薬剤投与認定救命士 28 人養成しました。

救急医療体制確保の推進

- ・ハイリスク妊娠・ハイリスク出産が増加する中で、聖マリアンナ医科大学病院に総合周産期母子医療センターを開設し、市民と地域の産科医師に対して、「安心・安全な出産」を推進する体制づくりを行いました。
- ・国により望ましいと示された妊婦健康診査への 14 回の公費助成制度の実施を実現し、安心・安全な出産へ向けての体制整備を図りました。

災害時医療救護対策の推進

- ・局地的な自然災害や大規模な事故を対象とする川崎DMA T3 病院体制を整備するとともに、広域災害に対応する県DMA Tの役割分担と連携を確立し、傷病者の搬送や受け入れ体制を整備しました。

【課題と第 3 期実行計画における取組】

- ・救急車の適正利用について、引き続き積極的な広報を行います。
- ・救急救命士の救急車常時乗車体制を確立するため、計画的な救急救命士養成を行います。

5 安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

バリアフリーの推進とあんしん歩行エリアの整備

- ・バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区において、点字ブロックや段差解消を行い、高齢者や障害者等の移動性向上を図りました。
- ・市内の鉄道駅を19地区に区分したうち、2地区においてバリアフリー法に基づく「基本構想」を、5地区において市独自の取組として「推進構想」を策定しました。
- ・第1回あんしん歩行エリア8地区及び第2回あんしん歩行エリア7地区において整備の推進を図り、交通事故抑止対策を行いました。

道路・河川、港湾施設等の適切な維持管理

- ・交通安全施設（道路反射鏡、区画線、防護柵等）について、所轄警察署および関係機関と協議を行い、維持整備を実施しました。
- ・河川の安全性向上のため、河川維持補修計画（大規模補修計画）を策定し、それに基づき、護岸の補修及び河床の深掘れ対策等を推進しました。
- ・川崎港海底トンネル本体補修工事については、現地詳細調査の結果から、新たに液状化対策を行うこととなり、当初の事業目標を変更し、平成22年度に液状化対策工事が100%完了しました。また、トンネル本体及び防災設備の改修についても施工を行い、換気棟の老朽化対策に必要な現地調査と基本設計を実施しました。

水道・下水道施設の地震対策

- ・災害対策用循環式地下貯水槽（容量100m³）を6基設置し、市民1人当たりの貯水槽容量を現状の1.5割から1.9割に増量しました。
- ・重要施設（市立中学校、医療機関等）への耐震管路整備及び老朽配水管更新事業において耐震性の高いNS形ダクタイル鋳鉄管や溶接鋼管等を採用し、管路の耐震化を推進しました。耐震管整備延長の実績は、3カ年の合計目標117,000mに対して、116,500mの耐震管整備を行いました。
- ・重要な下水道管きよの耐震化工事を推進し、下水道管きよの耐震化率は平成22年度末で25.5%（平成19年度比+1.1%）となりました。
- ・水処理センターの管理棟など重要箇所の耐震補強を推進し、水処理センター・ポンプ場の耐震化率は、平成22年度末で11.6%（平成19年度末比+1.8%）となりました。

橋りょうの整備と耐震対策

- ・江ヶ崎跨線橋については、交通管理者との協議及び地元要望により、当初計画に変更が生じたため、完成が2年延伸となり、平成24年度完成予定となりました。
- ・等々力大橋（仮称）については、東京都と基本協定を締結し事業を着手しました。
- ・橋りょうの長寿命化については、計画及び実施プログラムを策定しました。
- ・橋りょうの耐震化については、48橋の整備目標に対して45橋を整備しました。

水道事業の給水能力の見直し

- ・水道事業の再構築計画に基づき、平成20年度から開始した改良工事を計画通りに進めています。長沢浄水場第1期工事（沈でん池、ろ過池、配水池更新）に着手し、計画通り、平成24年度完了の見込みです。
- ・使用者負担の軽減については、料金改定率△2.7%の条例改正を行い、平成22年4月1日から使用者負担の軽減を行いました。
- ・中長期展望及び再構築計画について、下水道事業との組織統合を踏まえ、改訂を行いました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・バリアフリーの推進については、重点整備地区だけでなく推進構想地区においても、地元住民等と連携しながら整備を進めます。
- ・橋りょうの長寿命化修繕改革については、平成23年度から10年間にわたる実施プログラムに沿って事業を進めます。

6 総合的自転車対策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

総合的な放置自転車対策の推進と自転車利用環境の整備

- ・駐輪場については、137箇所から目標（143箇所）を上回る147箇所を確保するとともに、鉄道事業者等にも整備要請を行い、収容台数の増加を図りました。
- ・放置禁止区域については、39駅から目標（41駅）を上回る43駅を指定しました。
- ・歩行者・自転車の安全な通行空間を確保するため、新川崎地区（自転車通行環境モデル地区）事業や富士見通りに自転車通行帯を整備するとともに、川崎駅東口周辺地区においては社会実験を実施し、効果等を検証しました。
- ・利用目的や設置場所等に応じた駐輪場の「新たな料金体系」については、外部検討会議で検討を進め、その提言に基づき駐輪場利用促進プランを策定しました。また、料金体系の変更とともに指定管理者制度の検討も行い、第3期実行計画期間内の導入を進めます。
- ・「自転車等の駐車対策に関する総合計画」については、川崎駅東口を対象地区に選定し、「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」の基本計画を策定するとともに、実施計画の策定に向け取り組みました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・放置自転車問題は、地理的条件や駅により対策が異なることから、地域の特性に応じた計画的な取組を進めます。
- ・駐輪場への指定管理者制度導入に向けた取組を推進します。
- ・「新たな料金体系」を導入することにより、駐輪場の適正利用を促進し、安全な通行空間の確保に努めます。

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進【達成状況区分： 3*】

<p>○ 地域防災の推進 自助・共助・公助の考え方にに基づき、市民・企業・行政の役割分担と協働による地域防災体制の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●八都県市総合防災訓練の実施 ●「防災協力事業所登録制度」の導入検討 ●自主防災組織の育成と活動の支援 ●災害時要援護者避難支援制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●八都県市総合防災訓練の実施・中央会場の準備 ●「防災協力事業所登録制度」の導入準備 ●企業等との防災ネットワークの構築 ●自主防災組織の育成と活動の支援 ●災害時要援護者避難支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●八都県市総合防災訓練の実施・中央会場の運営 ●「防災協力事業所登録制度」の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●九都県市総合防災訓練の実施 ●「防災協力事業所登録制度」の運用 	<p>事業推進</p>	
	<p>→</p>					
	<p>→</p>					
	<p>→</p>					

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 30px; margin: 0 auto;">3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市合同防災訓練中央会場訓練及び川崎市会場訓練を実施しました。 ・防災協力連絡会を立ち上げ、防災協力事業所登録制度を制定し、企業との連携の強化を図りました。 ・災害時要援護者支援組織の充実を図るため民生委員の初回訪問の同行を行うと共に、支援に向けた研修を実施しました。
----------------------------	--	---

<p>○ 防災対策の推進 震災対策行動計画、地域防災計画の見直しとともに、防災関係施設を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災計画(都市災害対策編)の見直し ●震災対策行動計画の見直し ●総合防災情報システム詳細設計 ●区本部機能の整備の検討 ●災害情報カメラ整備(西生田中継所) ●備蓄倉庫設置 ●備蓄物資等配備指針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災計画(風水害対策編)の見直し ●被害想定調査の実施 ●総合防災情報システムの開発 ●区本部機能の整備 ●災害情報カメラ整備(港湾振興会館) ●備蓄倉庫設置(中学校 2棟、小学校 2棟) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災計画(震災対策編)の見直し ●被害想定調査の実施、地域目標の設定及び震災対策行動計画の見直し ●総合防災情報システムの活用 ●市本部設備整備 ●備蓄倉庫設置(中学校 2棟) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災計画(都市災害対策編)の見直し ●地域目標に基づく震災対策行動計画の見直し完了 ●備蓄計画の策定 	<p>事業推進</p>	
	<p>→</p>					
	<p>→</p>					
	<p>→</p>					

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 30px; margin: 0 auto;">3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画(震災対策編)については、2011年度前期にて防災会議に図り改訂します。 ・地震被害想定調査を実施し、その対策となる本市の減災目標を設定した地震防災戦略を策定しました。 ・業務継続計画(震災対策編)の本庁版及びモデル区版を策定し、全市版として公表しました。2011年度は各区版の計画を策定します。 ・総合防災情報システムの開発・運用及びメール配信機能の強化、港湾振興会館への災害情報カメラの設置、区庁舎非常用電源設備等(5区)の整備、災害対策本部(市本部・区本部)映像装置の整備、メールニュースかわさき防災気象情報メールの登録者が1万人を超えるなど、目標を達成することができました。 ・備蓄計画を事業目標の通り策定するとともに、備蓄倉庫の整備を進め、期間中19校に設置を行い目標を達成することができました。
----------------------------	--	--

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 基幹的広域防災拠点の開設（東扇島東公園の開園と適正な維持管理）（再掲） 首都圏の防災力向上を図る基幹的広域防災拠点が東扇島に開設されるとともに、平常時には本市が管理する東扇島東公園として市民に憩いとうるおいの場を提供します。</p>	<p>●港湾緑地等の適正な維持管理</p>	<p>●基幹的広域防災拠点の開設（東扇島東公園の開園） ●港湾緑地等の適正な維持管理</p>			事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・港湾緑地の適正な維持管理を実施するとともに、良好な港湾環境の維持に努めました。 ・東公園を開園し、その市民利用の促進等を図るとともに、首都圏基幹的広域防災拠点としての適正な維持管理を実施しました。</p>			
<p>○ 危機管理対策の推進 自然災害に加え、武力攻撃事態等あらゆる危機事象に対応した危機管理体制の整備を進めます。</p>	<p>●危機管理関係システムの導入等に関する検討 ●国民保護研修と啓発活動の実施</p>	<p>●危機管理関係システムの導入等に関する検討 ●国民保護訓練・研修と啓発活動の実施</p>		<p>●危機管理関係システムの導入等に関する体制等整備</p>	事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・国や県の計画の見直しに伴い川崎市国民保護計画を変更しました。 ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)の受信端末を補助金を活用して設置し、受信試験により受信状況の検証を行いました。 ・各種訓練、研修等を実施するとともに、関係機関が主催する同様の訓練、研修等に参加し、国民保護事象に対する職員の対応力の向上に努めました。 ・業務継続計画(強毒性新型インフルエンザ対策編)について、訓練等を実施し、その結果を踏まえ見直しを図ります。</p>			
<p>○ 川崎港の保安対策 市民や利用者が安全で安心して利用できる港の保安の確保及び船舶の航行の安全を確保し、環境の保全を図ります。</p>	<p>●適切な保安対策の推進</p>	<p>●適切な保安対策の推進 ①保安システムの適切な管理 ②所有船舶の適切な維持管理の実施</p>			事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況</p>	<p>達成状況区分 3*</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・埠頭保安規程に基づく出入管理・保安警備の実施及び保安施設の適切な維持管理を行い、保安事象の発生を未然に防止しました。 ・所有船舶の定期的な更新と修繕を行うとともに、港内巡視を行いました。 ・国のガイドライン改定を踏まえて、3地区の保安評価準備書を作成しました。</p> <p>【環境等の変化・課題等】 ・国際航海船舶・港湾保安法に基づく国のガイドラインの見直しにより、港湾施設への出入管理を強化する必要性が生じました。(2010年度) 【変更後の目標】 国のガイドラインの見直しを踏まえて、2010年度の目標に次の項目を追加しました。 ・国のガイドライン改定を踏まえ、港湾施設への出入管理強化等を図るための保安規程の見直しの検討</p>			

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 総合的な耐震対策の推進 公共建築物の補強工事の実施や民間住宅の耐震改修工事への支援など、総合的な耐震対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「耐震対策実施計画」に基づく庁舎等の耐震設計及び耐震補強工事 <ul style="list-style-type: none"> ①緊急耐震補強工事 ●木造住宅の耐震診断の実施 ●木造住宅の耐震改修助成の実施 ●民間マンションの耐震診断・耐震改修設計費用等の助成 ●特定建築物の耐震診断・改修の助成制度の創設 ●市営住宅の耐震診断の実施 ●幸区役所庁舎整備に係る検討及び事前調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●「耐震対策実施計画」に基づく庁舎等の耐震設計及び耐震補強工事 ●重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等の耐震対策基本方針の策定 ●木造住宅の耐震診断の実施(700件) ●木造住宅の耐震改修助成の実施(56件) ●民間マンションの耐震診断・耐震改修設計費用等の助成 ●特定建築物の耐震診断の実施 ●市営住宅の耐震診断等の実施 ●幸区役所庁舎整備に向けた基礎調査及び整備に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震対策基本方針に基づく耐震対策の実施 ●木造住宅の耐震診断の実施(500件) ●木造住宅の耐震改修助成の実施(40件) ●特定建築物の耐震診断・改修の推進 ●幸区役所庁舎整備基本方針の検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●幸区役所庁舎整備基本計画の策定準備 	事業推進

第2期実行計画実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅及び特定建築物の耐震診断・耐震改修の実施件数は、目標値を下回りましたが、耐震改修促進計画の目標である平成27年度までに耐震化率90%を達成するため、引き続き支援を行います。 ・「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」に基づき53棟のうち29棟の耐震対策を完了し、「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策実施方針」による優先的に対策を実施する施設の36棟のうち31棟の耐震診断を実施しており、ほぼ計画どおり進行しています。 ・市営住宅については、入居者に負担とならないような改修工法の検討を行い、年間計画に位置づけた事業を予定どおり実施し、31棟の耐震化を完了しました。 ・マンション耐震診断及び耐震改修工事等助成制度については、マンション管理組合の合意形成が必要不可欠なため、各年度における予算やスケジュール等の調整を図り、耐震診断、設計及び改修工事の一部を助成しました。改修工事については、第2期実行計画の3か年の事業目標数値2棟に対し5棟の助成を実施し、計画を上回る結果となりました。 ・幸区役所庁舎の再整備について、基本方針・基本計画を策定し、事業を着実に進めました。
--------------------	--------------------	---

○ 五反田川放水路の整備 五反田川及びニヶ領本川流域の浸水被害対策として、五反田川の洪水を直接多摩川に放流する放水路の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●上流部立坑施工済 ●土地収用法に基づく事業認定の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ●放流立坑部工事着手 ●堤外民有地用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ●放流立坑築造工事 ●トンネル工事着手(シールド工) 	<ul style="list-style-type: none"> ●トンネル工事(シールド工) 	事業推進
第2期実行計画実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・難航していた用地問題や予算措置等が解決したことで、平成21年度より放流部立坑築造工事及びトンネル部築造工事に着手し、事業を推進しました。 ・放流部立坑築造工事については、第3期実行計画内(平成24年度)での工事完成に向けて着実な事業推進を図ります。 			

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：地域防犯・安全対策の推進【達成状況区分： 3】

○ 防犯対策の推進 市民、地域、警察等との協働による地域の身近な防犯対策を推進します。	●防犯診断員の導入に向けた検討 ●犯罪被害者相談の実施に向けた検討 ●地域防犯活動拠点の検討	●防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施・検証 ●犯罪被害者相談の実施 ●地域防犯活動拠点の整備(3か年で各区1か所)	●検証を踏まえた防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施	●防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施	事業推進
---	--	---	-------------------------------	------------------------	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」を中心に「パトロールや見守りなど地域自主防犯活動の推進」をはじめ、「地域における連携の強化」、「子どもを守るための取組み」、「広報・啓発・情報提供」など、市民・地域・警察等との協働による地域の身近な防犯対策を推進した結果、市内刑法犯認知件数は、平成20年の17,641件から平成22年の13,825件と大幅に減少しました。 ・防犯診断・パトロール及び犯罪被害者等支援相談については、新聞やフリーペーパー、コミュニティFM放送等の活用、区役所等での臨時防犯相談コーナーの開設等により、効果的に広報・啓発等を実施した結果、防犯診断実施世帯数は、平成20年度の36世帯353棟から平成22年度の41世帯377棟と増加しました。 ・防犯活動拠点については、関係局・区と連携し、7行政区に各1箇所を整備しました。 ・防犯灯については、平成21・22年度に、市が管理する防犯灯約1,000灯をLED化するとともに、平成22年度から、町内会・自治会へのLED防犯灯の補助金を大幅に拡充し設置促進に努めるなど、高い防犯効果と環境負荷の軽減の両立を図りました。 ・第3期実行計画においても、市民、地域、警察等との協働による地域の身近な防犯対策を推進していきます。
-------------------------	--------------------	---

○ 路上喫煙防止対策の推進 路上喫煙防止のための取組を推進し、路上における危険防止対策等を図ります。	●路上喫煙防止キャンペーン、広報・啓発等の実施 ●防止対策重点区域見直しの検討	●路上喫煙防止キャンペーン、広報・啓発等の実施 ●防止対策重点区域指定の検討・調整	●防止対策重点区域指定の検討・調整と見直しを踏まえた区域の拡充	事業推進
--	--	--	---------------------------------	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙からの歩行者の安全確保に向けて、各種広報媒体を活用した広報、関係局・区と連携した統一キャンペーンの実施、路上喫煙防止対策指導員による重点区域外も含めた効果的な巡回、新たな重点区域の指定、指定喫煙場所の移設及びパーテーションの設置など、路上喫煙防止のための取組を推進した結果、歩行者に占める喫煙者の割合は2008年度の0.28%から2010年度は0.17%となりました。
-------------------------	--------------------	---

アクションプログラム：消防署所の整備と消防力の強化【達成状況区分： 3】

○ 消防署所の改築・整備 耐震補強の必要な老朽建物を計画的に整備し、防災拠点の確保と初動体制の強化を図ります。	●新中原消防署の完成 ●幸消防署の改築に向けた基本・実施設計	●新中原消防署の運用開始 ●幸消防署の改築(建設工事) ●臨港消防署の改築(基本・実施設計)	●幸消防署の新庁舎完成・運用開始 ●臨港消防署の改築(仮設庁舎の改修及び旧庁舎の解体)	●臨港消防署の改築(建設工事)	事業推進
---	-----------------------------------	--	--	-----------------	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・新中原消防署の運用を開始するとともに、幸消防署の建設工事を完了し、運用開始しました。 ・臨港消防署については基本・実施設計、仮設庁舎の改修、旧庁舎の解体を実施し、新庁舎の建設工事に着手しました。
-------------------------	--------------------	---

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 消防通信設備の整備 消防通信設備の整備を行い、消防隊・救急隊の迅速な出場と的確な活動を確保するとともに、119番通報に対する迅速かつ的確な出場指令業務を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●消防・救急無線のデジタル化に向けた関係機関との調整 ●「携帯・IP電話発信者位置情報システム」の導入の検討 ●「聴覚・言語障害者等緊急通報システム」の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防・救急無線のデジタル化に向けた調査 ●「携帯・IP電話発信者位置情報システム」の構築・運用開始 ●「聴覚・言語障害者等緊急通報システム」の構築・運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防・救急無線のデジタル化(基本設計) 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防・救急無線のデジタル化(実施設計) 	<ul style="list-style-type: none"> ●消防・救急無線のデジタル化(2013年度未完了)

第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3

- ・平成21年3月から運用を開始した川崎WEB119は、健康福祉局、川崎市聴覚障害者情報文化センター、川崎ろう者協会、中途失聴覚・難聴者協会等の協力を得て、登録説明会等を合計で7回実施し、登録者は合計で61人となりました。また、平成23年1月5日に川崎WEB119による初めての救急要請があり、滞りなく救急業務を実施しました。
- ・消防・救急無線のデジタル化整備について、共通波は、県及び県下消防本部による専門協議会を設立し、種々の課題解決方法を検討し、合意形成を図りました。また、活動波は、実施設計が終了し、整備実施に向け計画的に事業を推進しています。
- ・携帯・IP電話発信者位置情報システムの運用について、新システム(統合型)整備を計画的に推進し、ランニング経費の縮減を実現しました。

アクションプログラム：救急体制の強化と救急医療体制の整備【進捗状況区分： 3】

○ 救急活動の充実 救命率の向上と救急車の適正利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「PA連携」の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●「PA連携」の運用 ●コールセンター事業の実施 			事業推進
-------------------------------------	--	---	--	--	------

第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3

- ・救急車の適正利用について、市民に対し、多種多様な広報を実施しました。
- ・PA連携については、出場件数も増加しており、救命効果の向上に向けた事業として着実な運用が図れました。
- ・コールセンター事業において、市民への周知に向けて多種多様な広報を行い、照会件数が増加しました。

○ 救急救命士の養成 より高度な救命処置(気管挿管・薬剤投与)ができる認定救急救命士を計画的に養成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●救急救命士の養成 ●気管挿管認定救急救命士の養成 ●薬剤投与と認定救急救命士の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急救命士の養成及び常時乗車体制の構築 ●気管挿管認定救急救命士の養成(8人) ●薬剤投与と認定救急救命士の養成(8人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●16人 ●16人 	<ul style="list-style-type: none"> ●16人 ●16人 	事業推進
--	--	---	--	--	------

第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3

- ・救急救命士を18人養成しました。
- ・気管挿管認定救命士を25人養成しました。
- ・薬剤投与と認定救命士を28人養成しました。

○ 救急医療体制確保対策の推進 総合周産期母子医療センターの整備や医療機関相互の連携により救急医療体制の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●総合周産期母子医療センターの開設に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合周産期母子医療センターの開設に向けた調整 ●NICU(新生児集中治療管理室)設置病院におけるNICU増床分(3床)に対する補助 			事業推進
---	---	---	--	--	------

第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3

- ・ハイリスク妊娠・ハイリスク出産が増加する中で、聖マリアンナ医科大学病院の総合周産期母子医療センターを開設し、市民と地域の産科医師に対して、「安心・安全な出産」を推進する体制づくりを行いました。

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 災害時医療救護対策の推進 災害時に、より迅速かつ適切な医療救護活動を実施できる体制を整備します。	●災害時医療救護対策事業の実施	●川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制整備(1病院)	●川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制拡充(計2病院)	●川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制拡充(計3病院)	事業推進

第2期実行計画実施結果 達成状況区分 3	・局地的な自然災害や大規模な事故を対象とする川崎DMAT3病院体制を整備するとともに、広域災害に対応する県DMATの役割分担と連携を確立し、傷病者の搬送や受け入れの体制の整備など、重点プランを完成しました。
-----------------------------------	---

○ 妊婦健康診査の充実(再掲) 妊婦健康診査への助成を通じて、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。	●妊婦健康診査への助成(全妊婦2回)	●妊婦健康診査への助成拡充(全妊婦5回)	→	事業推進
--	--------------------	----------------------	---	------

第2期実行計画実施結果 達成状況区分 3	・国により望ましいと示された14回の公費助成の制度の実施を実現し、医療機関や区役所等と連携を図りながら安定した事業運営を図ることで、安心・安全な出産へ向けての体制整備を図りました。
-----------------------------------	--

アクションプログラム：安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理【達成状況区分： 3*】

○ バリアフリーの推進 バリアフリー重点整備地区の公共施設等への経路において、バリアフリー対策を推進するとともに、新たな地区の基本構想の策定等、バリアフリー化を推進し、市民の移動の円滑化を図ります。	●バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区4地区の整備 (川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区) ●バリアフリー基本構想の策定(武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)	●4地区の整備実施 ●バリアフリー基本構想策定(新川崎・鹿島田駅周辺地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区)	●7地区の整備実施 ①新規整備地区 武蔵中原駅周辺地区、武蔵新城駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区 ●基本構想策定地区以外の基本的考え方の検討	●整備実施・完了 ①新規整備地区 新川崎・鹿島田駅周辺地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区 ●基本構想策定地区以外の基本的考え方の検討、地区別方針の策定	事業推進
--	---	--	--	---	------

第2期実行計画実施結果 達成状況区分 3	・重点整備地区におけるバリアフリー対策については、概ね目標を達成しました。今後は重点整備地区とともに推進構想地区においても、地元住民等と連携しながら、整備を実施します。 ・市内の鉄道駅を19地区に区分したうち、2地区においてバリアフリー法に基づく「基本構想」を、5地区において市独自の取組として「推進構想」を策定し、3か年の事業目標を達成しました。
-----------------------------------	---

○ あんしん歩行エリアの整備 交通管理者及び市民の参加により整備計画が策定された8地区について、交通安全対策を推進します。	8地区のあんしん歩行エリアの事業実施 ●うち3地区(戸手、武蔵小杉駅周辺、溝口駅周辺)の整備完了	●5地区(観音、富士見公園、宮前平駅周辺、登戸駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺)のあんしん歩行エリアの整備(うち登戸駅周辺地区の整備完了)	●4地区のあんしん歩行エリアの整備	●4地区のあんしん歩行エリアの整備完了	●新たな安全安心施策の取組
--	---	---	-------------------	---------------------	---------------

第2期実行計画実施結果 達成状況区分 3	第1回あんしん歩行エリア地区8地区及び、第2回あんしん歩行エリア地区7地区において安全対策を実施し、概ね目標を達成しました。
-----------------------------------	--

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 道路、河川、港湾施設等の適切な維持管理 市民生活の基盤となる道路、河川、港湾施設等を安全で良好な状態を保つため、計画的かつ適切な維持管理を推進します。</p>	<p>(道路) ●道路の適切な維持整備の推進</p> <p>(安全施設) ●交通安全施設の維持整備の推進</p> <p>(河川) ●適切な維持管理の推進</p> <p>(港湾) ●川崎港海底トンネル本体工事の実施</p>	<p>●新百合ヶ丘駅ペDESTリアンデッキなどの大規模補修等の実施</p> <p>●交通安全施設の維持整備の推進</p> <p>●五反田川、平瀬川の緊急対策箇所への対応</p> <p>●河川維持補修計画策定に向けた調査・検討</p> <p>●トンネル本体工事の実施</p>	<p>●五反田川、平瀬川など緊急対策箇所への対応</p> <p>●河川維持補修計画の策定</p> <p>●トンネル本体工事の完了</p>	<p>●河川維持補修計画に基づく河川補修の推進</p> <p>●換気棟工事の着手</p>	<p>事業推進</p>

<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況</p>	<p>達成状況区分 3*</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・老化に伴い増加する道路施設の維持管理重要に対して財源の増加が見込めない中、関係部局と連携して、適切な道路の維持整備を行いました。</p> <p>・交通安全施設について、交通管理者と連携を図りながら整備を実施するとともに、老朽化する施設の補修など適切な維持管理を行い、交通安全対策を推進しました。</p> <p>・五反田川及び平瀬川において、緊急を要する箇所の補修工事を実施し完了しました。(平成21年度)</p> <p>・河川の安全性向上のため、河川維持補修計画(大規模補修計画)を策定し、それに基づき、護岸の補修及び河床の深掘れ対策等を推進しました。</p> <p>・川崎港海底トンネル本体補修工事については、現地詳細調査の結果から、新たに液状化対策を行うこととなり、当初の事業目標を変更し、平成22年度に液状化対策工事が100%完了しました。また、トンネル本体及び防災設備の改修についても施工を行い、換気棟の老朽化対策に必要な現地調査と基本設計を実施しました。</p> <p>【環境等の変化・課題等】</p> <p>・川崎港海底トンネル本体補修工事について、現地詳細調査の結果、液状化対策の必要性が判明しました。緊急的に防災・安全対策を図る必要があり、液状化対策を先行して行うこととなりました。</p> <p>【変更後の目標】</p> <p>・川崎港海底トンネルの本体補修工事の完了を平成23年度に延伸し、平成22年度まで、液状化対策を含む本体補修工事の実施</p> <p>・川崎港海底トンネル換気棟の現況調査・設計(平成22年度)</p>
--	--	--

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 水道・下水道施設の地震対策 地震発生時の水道の安定給水の確保に向けて応急給水拠点(循環式地下貯水槽)の整備や水道管路の耐震化を図るとともに、下水道による公衆衛生・トイレ機能の確保、二次災害の防止のため、下水道管きよ・水処理センター等の地震対策を推進します。	(水道) ●循環式地下貯水槽2基設置 ●潮見台浄水場作業棟の耐震補強 ●生田浄水場浄水処理棟の耐震補強 ●管路の耐震化の推進 (下水道) ●水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進	●循環式地下貯水槽2基設置 ●管路の耐震化の推進			事業推進
		●管きよ、水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進 ①汚泥圧送管の耐震化 ②水処理センター等の耐震対策(等々カ水処理センター)	●管きよ、水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進 ①汚泥圧送管の耐震化 ②水処理センター等の耐震対策(等々カ水処理センター他)	●管きよ、水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進 ①管きよの耐震化 ②水処理センター等の耐震対策(加瀬水処理センター他)	

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震等によって水道管路が被害を受けて断水してしまった場合でも、被災直後の短期間において、市民が最低限必要とする飲料水を確保できるよう、災害対策用の循環式地下貯水槽の設置を推進しました。各年度に2基ずつ、3カ年で計6基を設置する計画に対して、計画通り各年度2基ずつ計6基の貯水槽を設置し、市民1人当たりの貯水槽容量を現状の1.5%から1.9%に増量しました。 ・重要施設(市立中学校、医療機関等)への耐震管路整備及び老朽配水管更新事業において耐震性の高いNS形ダクタイル鋳鉄管や溶接鋼管等を採用し、管路の耐震化を推進しました。耐震管整備延長の実績は、3カ年の合計目標117,000mに対して、116,500mの耐震管整備を行い、概ね目標を達成しました。 ・予定していた汚泥圧送管の耐震化を進め予定延長9,357mのうち、約6,582mが完成し、残り約2,775mの工事を推進しました。 また、重要な下水道管きよの耐震化工事を推進し、下水道管きよの耐震化率は平成22年度末で25.5%(平成19年度比+1.1%)となりました。 ・予定していた水処理センターの管理棟など重要箇所の耐震補強を推進し、水処理センター・ポンプ場の耐震化率は、平成22年度末で11.6%(平成19年度末比+1.8%)となりました。
---------------------	--------------------	--

○ 橋りょうの整備と耐震対策 老朽化の著しい橋りょうなどの架け替えや橋りょうの耐震対策により、円滑な車両通行及び歩行者等の安全を確保します。	●橋りょう整備の推進 (江ヶ崎跨線橋の架け替え工事着手) ●耐震化整備完了橋りょう数 46橋	●橋りょう整備の推進 (江ヶ崎跨線橋の架け替え整備) ●橋りょうの耐震化の推進	●橋りょう整備の推進 (江ヶ崎跨線橋の架け替え整備完了) ●橋りょう長寿命化修繕計画に基づく架け替え整備等への対応	事業推進
--	--	---	---	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3*	<ul style="list-style-type: none"> ・江ヶ崎跨線橋については、完成が2年延期となり平成24年度完成予定となりました。等々力大橋(仮称)については、東京都と協議調整の結果、基本協定を締結し、事業に着手することができました。 ・橋りょう長寿命化修繕計画については、平成22年度に計画を策定、公表し(目標は平成21年度)、平成23年度から事業化しました。 ・48橋の整備目標に対し、45橋が整備完了し、概ね達成しました。
(参考)当初の目標に対する達成状況	達成状況区分 4	【環境等の変化・課題等】 ・江ヶ崎跨線橋架替整備については、交通管理者との協議及び地元要望により取付道路の交差点形状が変更になったため、工法の変更や用地の追加買収が必要となり協議調整に不測の時間を要したため。 【変更後の目標】 平成22年度の目標を以下のとおりに変更(江ヶ崎跨線橋は平成24年度完成予定) ・「江ヶ崎跨線橋の架替え整備完了」を「江ヶ崎跨線橋の整備」、「橋梁長寿命化修繕計画に基づく架替え整備等への対応」を「橋梁長寿命化計画への公表」に変更しました。

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 水道事業の給水能力の見直し 将来の需要に見合った事業規模に再構築し、効率的な経営をすることで利用者負担の軽減を図るとともに、安定的な給水を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の詳細設計 ●経営健全化に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 ●経営健全化に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●「水道事業の中長期展望」及び「水道事業の再構築計画」の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用者負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな安全安心施策の取組
<p>第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3*</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況 達成状況区分 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の再構築計画に基づき、平成20年度から開始した改良工事を計画通りに進めています。長沢浄水場第1期工事(沈でん池、ろ過池、配水池更新)に着手し、平成24年度完了の見込みです。 ・組織機構の見直しなどにより経営の効率化に取り組みました。 ・中長期展望及び再構築計画について、下水道事業との組織統合を踏まえ、改訂を行いました。 ・使用者負担の軽減については、平成21年度に条例改正(料金改定率:水道事業△2.7%)を行い、平成22年度4月1日から適用しました。 <p>【環境等の変化・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度改訂を予定していた中長期展望及び再構築計画については、上下水道局としての一体的なお客さまサービス、危機管理、環境施策及び組織整備等を推進するに当たり、組織統合による効果を最大限に反映した計画となるよう、平成22年度に予定されていた下水道事業の中期経営計画の策定作業と連携し、同時期に改訂を実施しました。 <p>【変更後の目標】</p> <p>平成21年度の以下の目標を平成22年度に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水道事業の中長期展望」及び「水道事業の再構築計画」を改訂しました。 					

アクションプログラム：総合的自転車対策の推進【達成状況区分： 3】

施策計画名	現状	目標	事業推進
○ 総合的な放置自転車対策の推進 歩行者の通行の妨げとなる放置自転車の解消に向け、駐輪場整備や放置禁止区域の指定など、放置自転車防止対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●放置禁止区域の指定(浜川崎駅、港町駅、八丁畷駅ほか) ●登戸駅北口機械式立体駐輪場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な放置自転車対策への対応 <ol style="list-style-type: none"> ①上平間自転車保管所の整備ほか ●放置禁止区域の指定(指定駅:川崎新町駅ほか) ●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 <ol style="list-style-type: none"> ①外部委員会の設置・検討 ②駐輪場実施計画の策定 ③駐輪場の設計・整備(ルフレン公園内) ④ソフト対策(誘導、啓発等)の推進 ⑤自転車通行環境整備事業との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な放置自転車対策への対応 <ol style="list-style-type: none"> ①新川崎第6駐輪場の整備完了 ②溝口駅南口駐輪場の整備着手ほか ●放置禁止区域の指定(指定駅:産業道路駅) ●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 <ol style="list-style-type: none"> ③駐輪場の整備完了(応急対策分) ④ソフト対策(誘導、啓発等)の推進 ⑤自転車通行環境整備事業との連携

<p>第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場については、137箇所から計画値の143箇所を上回る147箇所となったほか、鉄道事業者等に整備要請を行い、増設を図りました。 ・放置禁止区域については、指定を進めた結果、39駅から計画値の41駅を上回る43駅となりました。 ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策については、外部検討会議により検討を行い、基本計画を策定するとともに、実施計画の策定に向け取り組みました。

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 自転車利用環境の整備 駐輪場の利用率向上や自転車を利用しやすい環境づくりに向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用時間制料金の検討(新城駅駐輪場、溝口旧平瀬川跡地駐輪場) ●自転車通行環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ①国採択による今後の模範となるモデル地区(新川崎地区)の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場の「新たな料金体系」の検討(登戸駅機械式立体駐輪場のモデル実施) ●選定地区における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の地区設定 ●自転車通行環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ①新川崎地区(モデル地区)の整備着手 ②富士見通における調査・検討 ●川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車通行環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ①歩道の安全性向上に向けた関係機関との調整(対象路線:市役所通、新川通) 	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場の「新たな料金体系」の検討(パブリックコメント・条例改正) ●選定地区における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の策定(1次地区) ●自転車通行環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ①新川崎地区(モデル地区)の整備完了・効果検証 ②富士見通の整備着手 ●川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車通行環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ①関係機関との調整結果を踏まえた検証の実施(対象路線:市役所通、新川通) 	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場の「新たな料金体系」の実施 ●選定地区における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の策定(2次地区) ●自転車通行環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ②富士見通の整備完了 ●川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車通行環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ①検証結果を踏まえた対策の実施(対象路線:市役所通、新川通) 	事業推進

第2期実行計画
実施結果

達成状況区分

3

・歩行者・自転車の安全な通行空間を確保するため、川崎駅東口周辺地区においても社会実験を実施し、効果・検証を実施しました。また、新川崎地区(自転車通行環境モデル地区)事業や富士見通りの整備が完了するなど、有効性や課題についても把握したことから今後の自転車対策に活かしていきます。

・駐輪場の「新たな料金体系」については、外部検討会議で検討を進め、その提言に基づき駐輪場利用促進プランを策定しました。料金体系の変更とともに指定管理者制度の導入についての検討なども同時に進め、実施に向け取組を推進しました。

・「自転車等の駐車対策に関する総合計画」については、川崎駅東口を対象地区に選定し、川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画を策定するとともに、実施計画の策定に向け取組みました。